

## <取組状況>

- 地域の薬局においても新型コロナウイルス感染症関連の様々な取り組みを実施している(感染拡大防止、公衆衛生面での相談、ワクチン接種に関する相談や予診票記入支援など)
- ▶ 在宅療養中の患者に対しては、感染防止に配慮しながら、薬剤 師による訪問を行っている
- 外来患者に対しては、時限的・特例的な取り扱いとして、電話等での服薬指導を行うことが可能となっている(0410対応)
- ▶ その中で、認知症患者については、訪問による対面での服薬指導に切り替えることも
  - ⇒安全安心な薬物療法、医薬品の提供
  - ⇒ケアマネジャー、施設管理者、他の医療・介護関係職種との一層の情報共有、連携が重要

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved



## <課題>

- ▶ 独居の認知症患者については、誰も訪問しない、誰とも面会しないということのないよう、多職種で連携することが重要
- グループホーム等の施設に薬剤師が訪問し服薬指導等を行っているが、訪問ができなくなるケースもある。対面での服薬状況の把握や一元的な管理ができなくなることからも、関係職種との一層の連携が必要
- ▶ 身体機能の低下、服薬が困難になる、面会制限が与える影響 についても考慮すべき
- ▶ 患者の心身の安定を確保するためにも、関係施設の業務が継続できるよう、十分な支援をお願いしたい